

◆東京よろずゼミ◆

介護事業で義務化！BCP策定の基礎

開催日 随時開催【完全予約制】※開催日は電話にて調整

時間 ①9:30~10:30②11:00~12:00③13:00~14:00④14:30~15:30

開催方法 新橋事務所またはオンライン

内容

- ・2024年介護事業所のBCP策定義務化
- ・BCP業務継続計画とは
- ・BCP策定のはじめの一步



こんな方にオススメ

- ◆2024年義務化に向けて何もできていない
- ◆何から手をつければ良いかわからない
- ◆策定したもののこれで良いのか不安

中小企業診断士

松本 典子

東京都よろず支援拠点
コーディネーター

略歴

カナダ、モントリオール生まれ。介護業界出身。
中小企業診断士。柔らかい物腰とメンタリングによる
事業者の強みを引き出すアドバイスに定評がある。

お申込み

東京都よろず支援拠点

TEL: 03-6205-4728

※電話対応時間 9:00~12:00、13:00~16:00

